

平成27年小樽市議会第3回定例会提出予定議案

(予算・決算議案)

- 議案1 平成27年度小樽市一般会計補正予算
- 議案2 平成27年度小樽市港湾整備事業特別会計補正予算
- 議案3 平成27年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案4 平成27年度小樽市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案5 平成27年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 議案6 平成26年度小樽市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案7 平成26年度小樽市港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案8 平成26年度小樽市青果物卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案9 平成26年度小樽市水産物卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案10 平成26年度小樽市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案11 平成26年度小樽市住宅事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案12 平成26年度小樽市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案13 平成26年度小樽市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案14 平成26年度小樽市産業廃棄物処分事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案15 平成26年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案16 平成26年度小樽市病院事業決算認定について
- 議案17 平成26年度小樽市水道事業剰余金の処分及び決算認定について
- 議案18 平成26年度小樽市下水道事業剰余金の処分及び決算認定について
- 議案19 平成26年度小樽市産業廃棄物等処分事業決算認定について

(条 例 案)

議案20 小樽市個人情報保護条例の一部を改正する条例案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行（平成25年5月31日公布、平成27年10月5日施行等）に伴い、特定個人情報の適正な取扱い及び当該情報の開示等を実施するための規定を追加するもの

施行期日 平成27年10月5日

議案21 小樽市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、市の執行機関における個人番号の利用範囲及び市の機関の間における特定個人情報の提供について定めるもの

《改正内容》

①個人番号の利用範囲

法律に定められた事務の処理に必要な限度で特定個人情報の庁内連携を可能にする。

②特定個人情報の提供

市長と教育委員会との間で特定個人情報の提供を行うことができるようにする。

施行期日 平成28年1月1日（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部の施行の日）

議案22 小樽市報酬、費用弁償及び実費弁償条例の一部を改正する条例案

非常勤の参与の報酬額及び費用弁償について定めるもの

《報酬額》月額30万円以内で市長が定める額

《費用弁償》副市長相当額

施行期日 平成27年10月1日

議案23 小樽市税条例等の一部を改正する条例案

地方税法の一部改正（平成27年3月31日公布、平成27年4月1日施行等）に伴い、紙巻たばこ3級品に係る市たばこ税の特例税率を廃止するほか、所要の改正を行うとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う所要の改正を行うもの

《改正条例》

小樽市税条例

小樽市税条例の一部を改正する条例（平成26年改正）

《改正内容》

① 紙巻たばこ3級品に対する税率の特例措置の廃止

| 区分（売渡し等の時期） | 改正前 | 改正後 | | | |
|---------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | ～平成28年 3月31日 | 平成28年 4月1日～ | 平成29年 4月1日～ | 平成30年 4月1日～ | 平成31年 4月1日～ |
| 税率（1,000本につき） | 2,495円 | 2,925円 | 3,355円 | 4,000円 | 5,262円 |
| | 特例税率 | 経過措置 | | | 通常の税率 |
| | | 特例措置の廃止 | | | |

※ 上記税率引上げの日において、手持品課税を実施（同日に5,000本以上所持する販売業者等が対象）

（紙巻たばこ3級品）

エコー、わかば、しんせい、バイオレット、うるま、ゴールデンバット

② 減免申請の申請期限の延長

（改正前）納期限の7日前まで→（改正後）納期限まで

③ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う改正

市民税の申告書や減免申請書などの各種様式において、個人番号又は法人番号の記載が必要となるもの

④ 所得税における国外転出時課税制度の創設に対する措置

個人市民税を同制度の適用除外とするもの

⑤ 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）の導入

サービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る固定資産税の特例措置が2年間延長され、わがまち特例が導入されたことに伴い、平成29年3月31日までに新築された当該住宅に係る固定資産税の減額割合について、引き続き3分の2とするもの

⑥ 徴収猶予の要件、手続等の整備

施行期日 ③、④…平成28年1月1日 ①、⑤、⑥…平成28年4月1日 ②ほか所要の改正…公布の日

議案24 小樽市手数料条例の一部を改正する条例案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料を定めるとともに、市民証及び住民基本台帳カードに係る手数料を廃止するもの

施行期日 平成28年1月1日（通知カード再交付手数料については平成27年10月5日）

（報 告 等）

・ 平成26年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成26年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の審査意見を付して報告するもの

・ 平成26年度決算に基づく資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成26年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の審査意見を付して報告するもの

・ 経営状況を説明する書類の提出について（マリンウェーブ小樽）

（追加予定議案）

・ 小樽市教育委員会委員の任命について

遠 藤 友 紀 雄 氏 平成27年10月12日任期満了

・ 小樽市固定資産評価審査委員会委員の選任について

杉 下 清 次 氏 平成27年10月5日任期満了

※ 人事案件については、最終本会議の日に提案の予定です。